名島城跡

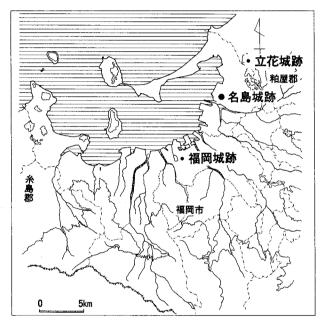
福岡市埋蔵文化財調查報告書 第318集

1993

福岡市教育委員会

名 島 城 跡 I

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第318集



遺跡略号 NZE-1 遺跡調査番号 9023

1993 福岡市教育委員会



1. 調査区全景



2. 石垣根石列

今を去ることおよそ400年前、豊後の戦国大名大友氏の筑前支配の戦略的拠点であった立花城の支城として、名島城は天文年間(1532~55年)に立花鑑載によって築城されたといわれています。その後、豊臣秀吉の九州平定後の1588年から小早川隆景によって修築され、以後黒田長政による福岡城築城までの20年間、筑前国領主の居城として内外に睨みを利かせてきました。廃城後は建築材、石材の搬出、国際飛行場、火力発電所の建設など荒れるに任せ、現在堀は埋め立てられ本丸周辺は閑静な住宅地、三の丸周辺は団地が建設されるなど名島城の遺構はほぼ壊滅状態とされてきましたが、今回の本丸天守台東側の発掘調査では石垣や建物の遺構が確認され、一帯が旧地形をとどめ遺構の残りも良好であることがわかりました。本書はその調査の成果を報告するものです。

本書が文化財に対する認識と理解を深めていく上で広く活用されますとともに、学術研究の分野で役立つことができれば幸いです。

発掘調査から資料整理にいたるまでご理解とご協力をいただいた株式 会社大倉建設関係各位に対し、心から感謝を表する次第です。

平成5年1月

福岡市教育委員会
教育長 井 □ 雄 哉

例 言

- 1. 本書は㈱大倉建設による共同住宅建設に伴い、福岡市教育委員会埋蔵文化財課が平成2 年度に発掘調査を実施した名島城跡第1次調査の報告である。
- 2. 本書に掲載した遺構の実測は担当の福岡市教育委員会埋蔵文化財課の佐藤一郎の他、荒 牧宏行(福岡市教育委員会埋蔵文化財課)、渋谷恵子、横田美夏子が、撮影は佐藤があたっ た。
- 3. 本書に掲載した遺物の実測は佐藤が、拓影は藤村佳公恵が行い、撮影は佐藤があたった。
- 4. 製図は遺構を藤村佳公恵が、遺物を佐藤が行った。
- 5. 本書の執筆は I ~ V を佐藤が、 Ⅵ を本多博之(福岡市博物館)が行った。
- 6. 本書は編集は佐藤が行った。
- 7. 本報告の記録類、出土遺物は、収蔵整理の後、福岡市埋蔵文化財センターで保管される ので、活用されたい。

目 次

序	
I はし	じめに こうしょう こうしょう こうしゅう こうしゅう こうしゅう
1 詢	査に至る経過
2 副	周査の組織
Ⅱ 遺跡	亦の位置と環境······3
	調査の概要
	舞と遺物······6
	吉15
VI 名剧	島城関係資料について······31
	挿 図 目 次
第1図	名島城跡周辺遺跡分布図
第2図	名島城跡周辺地形図・・・・・・折り込み
第3図	名島城跡第1次調査遺構配置図・土層断面実測図4
第4図	建造物遺構実測図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5図	石垣根石列・石組遺構・雨落ち溝実測図折り込み
第6図	調査区南側南壁・北壁土層断面、試掘トレンチ内石垣実測図8
第7図	出土遺物実測図9
第8図	出土軒平瓦実測図10
第9図	出土軒平瓦・軒平瓦実測図11
第10図	出土軒平瓦・丸瓦実測図12
第11図	出土平瓦実測図13
第12図	名島城絵図(小早川氏入国時)16
第13図	名島城絵図(黒田氏入国時)17

図版目次

図版1 1. 調査区全景 (南東から) 2. 建造物遺構 (南から)

図版 2 1. 調査区全景(南から)

2. 天守台を望む(東から)

図版3 1. 石垣根石列 (低いアングルで 北東から)

2. 石垣根石列(低いアングルで 南から)

図版4 1. 石垣根石列 (低いアングルで 北東から)

2. 石垣根石列 (裏込めを取り除いた後 北東から)

図版 5 1. 石垣南壁(北から)

2. 石蔵(南から)

図版 6 1. 調査区北東端拡張区(南西から) 2. 調査区南東端(西から)

図版7 1. 雨落ち溝(西から)

2. 試掘トレンチ内石垣(東から)

図版 8 名島城跡空中写真

図版 9 名島城跡第1次調査出土軒丸瓦(1)

図版10 名島城跡第1次調査出土軒丸瓦(2)・軒平瓦(1)

図版11 名島城跡第1次調査出土軒平瓦(2)

図版12 名島城跡第1次調査出土軒丸瓦・平瓦他出土遺物

I はじめに

1 調査に至る経過

1990年、株式会社大倉建設から本市に対して東区名島一丁目11番における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財事前審査願書が申請された。申請地は周知の埋蔵文化財であるところの名島城本丸天守台東側に位置する。福岡市教育委員会埋蔵文化財課が、これを受けて1990年3月15日に試掘調査を実施した結果、天守台の石垣の一部が二重に確認された。申請者と埋蔵文化財課は文化財保護に関する協議をもったが、申請面積910㎡の内建物部分の約622㎡を対象にやむを得ず記録保存のための発掘調査を行うこととなった。株式会社大倉建設と福岡市との間に発掘調査および資料整理に関する受託契約を締結し、調査は同年7月19日から9月8日まで行われた。

2 調査の組織

調査委託 株式会社大倉建設

調査主体 福岡市教育委員会埋蔵文化財課

調査総括 埋蔵文化財課長 柳田純孝(前任) 埋蔵文化財課長 折尾学

第2係長

柳沢一男(前任) 第

第2係長

塩屋勝利

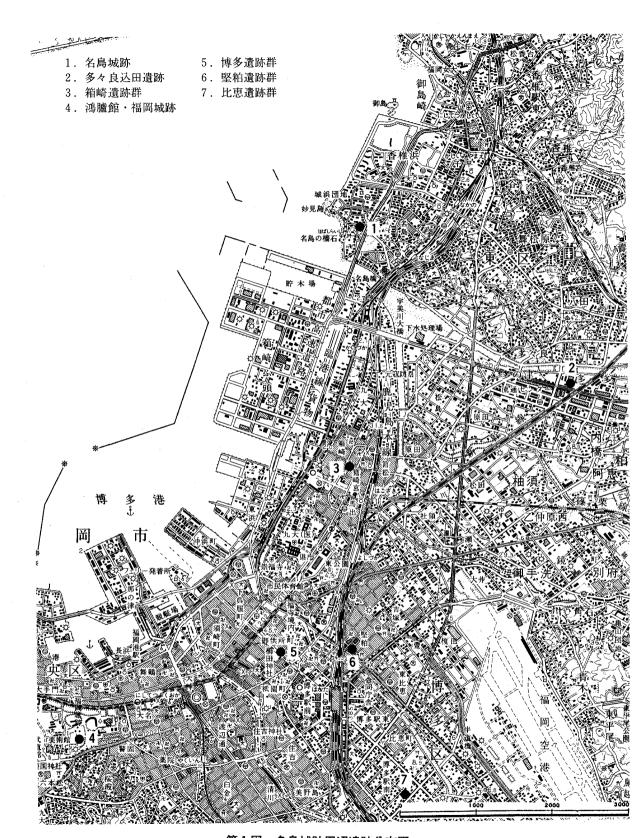
庶務担当 松延好文(前任) 吉田麻由美

調査担当 試掘調査 吉留秀敏

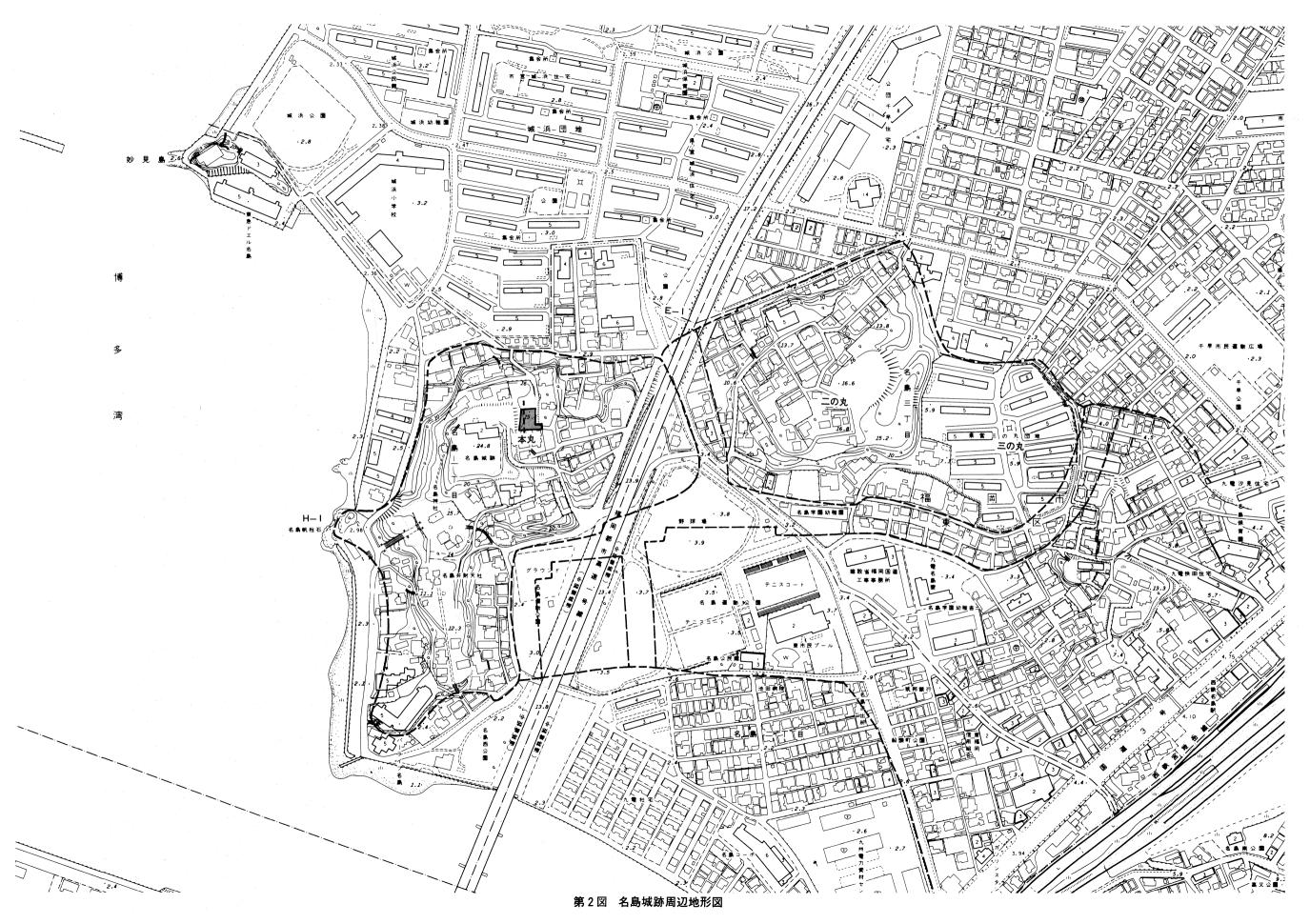
発掘調査 佐藤一郎

発掘作業・資料整理協力者 石松晋・小笠原浦太・香月猛志・島幸司・田中秀敏・浜田寿朗・森実邦彦・相川和子・青木春香・上野ミヤ子・川上すぎえ・久家小百合・黒木美代子・渋谷恵子・下河純子・菅野シゲ・高石ヤス子・田中依里・田中ヤス子・中溝知佐子・平野志津江・藤野邦子・藤村佳公恵・星子輝美・丸山信枝・村田トモヨ・宮崎芳子・横田美夏子

その他、発掘調査に至までの諸々の条件整備、調査中の調整等について施主の株式会社大倉 建設をはじめとする皆様には多大なご理解とご協力をいただき、調査が円滑に進み無事終了す ることができました。ここに深く感謝します。



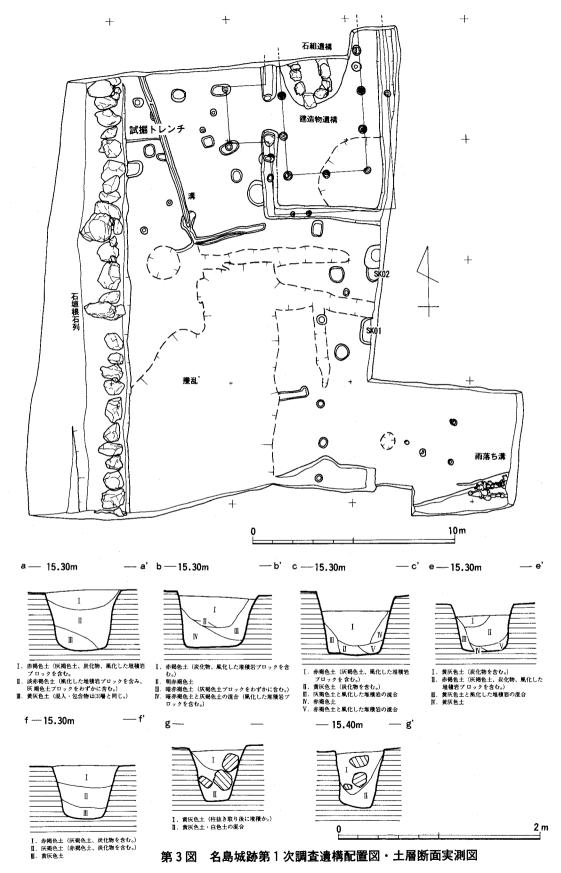
第1図 名島城跡周辺遺跡分布図

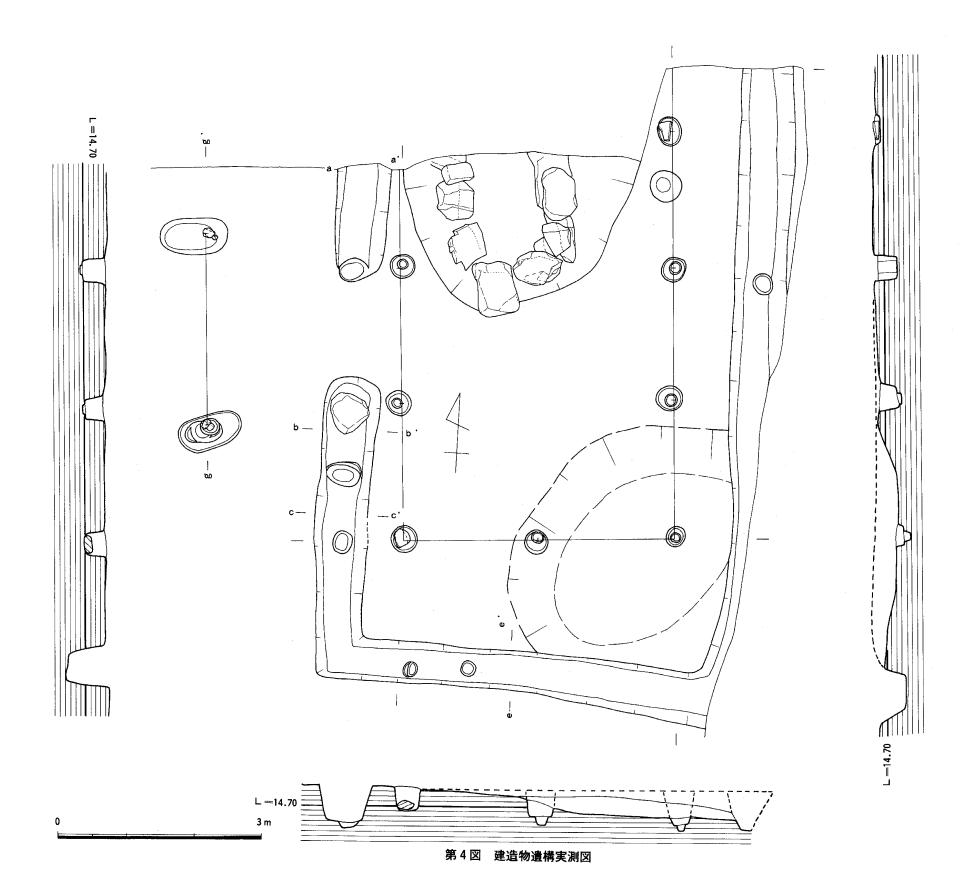


Ⅱ 遺跡の位置と環境

名島城は、粕屋平野の東北端を西流する多々良川河口の右岸、立花山(367m)、三日月山 (265 m)、城ノ越山(180 m)等の山地から西にのびる香椎・新宮丘陵の西端に位置し、三方 を海で囲まれ、東側が山続きである。名島城は北に本丸その南に二の丸、三の丸を配し、周囲 を海水を引き込んだ堀割と空堀で防御した海城であり、東西840m、南北280~400mの規模で ある。立花山頂にそびえる立花城は豊後の戦国大名大友氏の筑前支配の戦略的拠点であったが、 その支城として天文年間(1532~55年)に立花鑑載によって築城されたといわれるのが名島城 である。1587(大正15)年、豊臣秀吉が島津征伐によって九州を平定した際、その先鋒として めざましい武勲をあげた小早川隆景(1533~1597)は、その功で同年筑前一国と筑後三井、三 原・肥前基肄、養父の各二郡を与えられ、立花城に入る。そして、翌1588年から名島城の築城 にかかり、1600(慶長5)年までの13年間、小早川氏の居城となる。当時博多の町は1586(天 正14)年の島津氏の焼き討ちなど度重なる戦火によって疲弊しきっており、1587(天正15)の 秀吉の命による太閤町割などの復興がなされている最中であり、後の朝鮮出兵のための兵站基 地としての博多と同様に、大陸への戦略的拠点の一つとして期するものがあったであろう。 1600(慶長5)年、関ヶ原の戦いの功績で筑前国を与えられた黒田長政は名島城に入城したが、 翌1601(慶長6)年から新たに福崎の地に福岡城の築城を開始し、1607(慶長12)年の完成後 に移転したため、名島城は廃城となった。『筑前国続風土記』によると、「然るに此城三方に海 あり、一方には山つづき城下の境内せばくして、久しく大国を守るの地に非ずとて、其父如水 と相議し、翌年より福岡に城を築かる。是に依て名島の城の石壁楼等悉く崩して福岡に運漕せ り。」と移転の理由、福岡城築城の際に名島城から建築材、石材を運び出したことを記している。 移築されたとされ現存する建造物として博多区千代の崇福寺唐門(県指定文化財)、中央区城 内に名島門(市指定文化財)などがある。

以下、周辺の遺跡を概観していく。名島城が立地する多々良川河口の右岸丘陵には全長が推定29.5mの前方後円墳である名島古墳が調査され、三角縁神獣鏡が出土している。名島城の東方3.6kmの多々良川左岸の沖積微高地に多々良込田遺跡が位置し、弥生時代~古墳時代前期の集落跡、古代の掘立柱建物から構成される官衙跡が検出されている。名島城から南に約3kmの博多湾岸の古砂丘上には箱崎遺跡群、南約6kmには博多遺跡群が位置し、名島城の築城から廃城まで夥しい量の物資がその間を往来したことであろう。名島城の南南西約8kmの福崎丘陵上には、古代の迎賓館『大宰府鴻臚館跡』、そして名島城の後身であるところの福岡城跡が位置する。





Ⅲ 発掘調査の概要

今回の調査地点は名島城絵図からみると、本丸天守台の東斜面から平坦部にかかる位置に相 当する。発掘調査は、1990年7月16日に表土剝ぎから開始した。排土置き場を調査区域内で確 保しなくてはならい都合上、北側から剝いだ排土は南端に盛り土し、盛り土が可能な限り北側 約 割の調査後、排土置き場の残り部分を打つ手替えして調査を行うこととした。調査区の西 縁では試掘調査で確認された天守台の石垣根石列を検出した。基盤は風化した第三紀層の堆積 岩で、折からの猛暑も重なり、遺構面は堅く締まり散水しながら遺構の検出にあたった。日差 しが強い日は特に遺構を識別することが困難であった。調査区域周辺は住宅地となる以前は別 荘地として利用され、調査区の中央部南側は攪乱を受けていた。石垣根石列の東側では基盤か らの掘り込みを確認した。その掘り込みの底面に根石を安定させるための栗石を敷いた上に、 直径約1mほどの根石が並べられ、ほぼ南北に列をなす。延長約22m検出した。根石上の石積 みは中央の1つを除いてなく、『筑前国続風土記』の「是に依て名島の城の石壁楼等悉く崩し て福岡に運漕せり。」の記事を裏付ける。掘り込み、裏込めは拳大の礫で充満し、裏込めの上 面からは夥しい量の瓦片が出土しており、廃城後の上部からの流れ込みであろう。7月末から は、石垣根石列東側平坦部分の遺構精査にかかり、梁間4間、桁行3間以上の長大な建造物の 遺構を検出した。8月2日に全景の写真撮影、8月3日からは遺構実測に着手した。8月中旬 からは、石垣根石列の裏込め、前面掘り込みの礫の取り除きにかかった。8月10日には、石垣 根石列部分を残して、南側排土置き場の残り部分を打つ手替え、表土剝ぎを行った。8月18日、 石垣根石列の裏込め部分は斜面にかかり調査区の西壁面は法をつけ引きをとった。そのため、 裏込め部分の調査はかなりの制約を受けたが、調査区が若干東偏するため南西端に限っての裏 込め部分をさらに奥へ精査することができた。その結果、東側からの掘り込み上端から西へ約 2.4mのところで掘り込みの天守台側の上端が確認され、根石列が浅い溝の底面に据えられて いることが判明した。溝は延長4.5m検出した。8月22日に、礫を取り除いた石垣根石列の写 真撮影の後、実測を開始した。8月29日には、調査区南東端部で石組みの雨落ち溝を検出した。 底面には平瓦が敷かれていた。雨落ち溝を伴う建物が、調査区外南側に存在した可能性がある。 8月31日には、これまでの発掘調査の概要を記者発表、翌9月1日に現地説明会を行った。そ の後実測を行い、9月5日に調査対象区域外に延びる試掘トレンチを浚い、石垣根石列のさら に天守台側の石垣を検出した。調査対象区域内で検出した石垣とは異なり残存は良好で、石積 み上下約3m分を確認した。調査対象区域内で検出した石垣根石列は廃城まで存続した拡張後 のもので、天守台よりの石垣はそれ以前のもので、拡張後長く埋め殺しにされていたため、福 岡城築城の際に運び出されることを免れたのであろう。

Ⅳ 遺構と遺物

検出遺構

建造物遺構(第4図、図版1)調査区の北側で、主軸の方位をほぼ真北にとる梁間2間、桁行3間以上の南北棟の掘立柱建物とその周囲に主軸の方位をやや東偏しコの字状にめぐる溝状遺構を検出した。これらが同時に併存したものか建て替えによるものかは検討を要する。

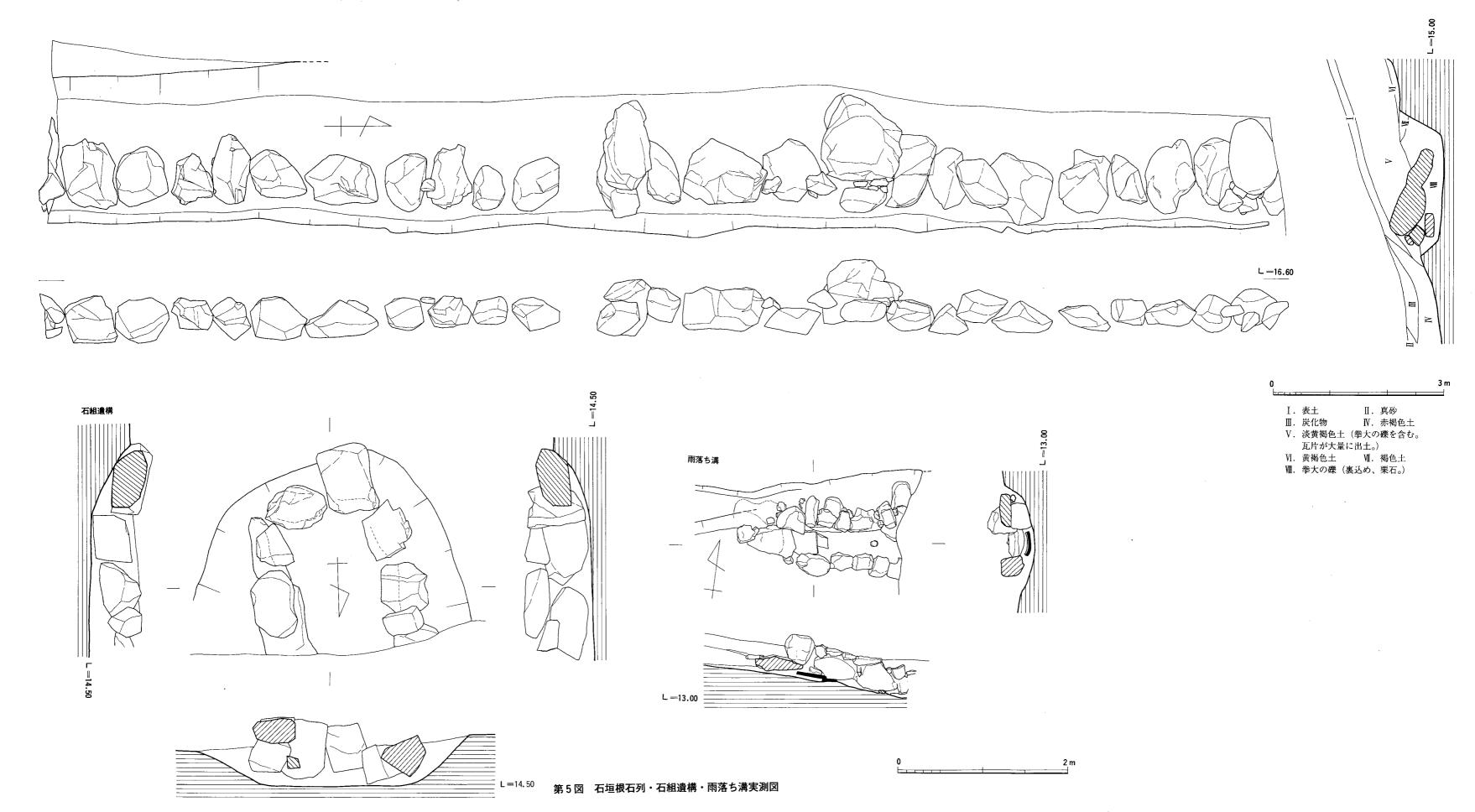
溝状遺構の検出した長さは東西6.6m、南北9.8m、検出面からの深さ0.4~0.5mを測る。埋土中から青花磁片等が出土している。溝状遺構は土層観察から掘鑿後すぐに埋められ、或いは布掘りの建造物遺構と想定して検出にあたったが、明確に柱の痕跡を確認することはできなかった。記録にみられるように福岡城築城の際建築材を運び出したのであればその抜き取りの掘り込みが確認されようが、土層をみるかぎりは掘鑿後すぐに埋められ後の二次的な掘り込みは認められず、溝状遺構の壁面に破壊、崩落の痕跡も見出せなかった。溝状遺構の北辺に1間分途切れた部分があり、その南側の溝状遺構北端に偏平な石が据えられていた。あるいは、溝状遺構上に礎石としてめぐらされたものの一つかもしれない。溝状遺構はその際の掘り込み地業と考えられる。1間分の切れ目の西2mに平面形が楕円形の柱穴2個が長軸を東西にして、南北3mの間隔を取って検出された。この柱穴は建物の出入り口の向拝を支えたものであろうか。柱穴の土層をみると根固めのための礫はみられるが柱痕跡は見出せず、上層は柱を抜き取った際の掘り込みかと考えられる。

掘立柱建物は梁間の全長4m、桁行の調査区内で検出した長さ6mを測り、柱間の寸法は梁間・桁行ともに約2.0m(6尺5寸)を測る。柱穴掘り方は円形で、径30~36cm、深さ24~40cmを測り、内2個の柱穴は根石をもつ。溝状遺構を掘り込み地業としそれに伴うものとした場合、身舎、もしくは内部の間仕切りと考えられる。

石組遺構(第5図、図版5)調査区北側の建造物遺構の内側で検出した。北側は調査区外に延びる。径50~80cmの礫岩の石組2段が残存していた。内法は幅1.0m、深さ80cm、検出した長さ1.6mを測る。石は雑然と積み上げられ、そのすき間を小振りの割石で充塡し安定させることなどは行わず、周囲の掘り方埋土を掘り上げると極めて不安定となり、検出した時点で原位置からかなり動いた状態にあったとみられる。

これら一連の建造物遺構の性格については、調査結果と天守台の東側にあたる今回の調査区域付近が絵図では宝蔵と記されていることと結びつけるのは安易ではあるが、長大かつ堅牢な構造をもつ建造物遺構を蔵と見なしている。石組遺構についても、それに付随する石蔵と考えている。

石垣根石列(第5図、図版3・4)調査区の西縁、天守台の東斜面との境で天守台に伴う石垣根石列を検出した。石垣根石列の両側で基盤からの溝状の掘り込みを確認した。溝は上端幅



約2.4 m、基底部幅約1.8 m、深さ約0.4~0.9 mを測る。溝の両肩が検出できたのが、延長約22 m 検出した石列の内の4.5 mである。その掘り込みの底面に根石を安定させるための栗石を厚さ約20 cm に敷いた上に、直径約1 m、厚さ約50 cmのやや平たい根石が並べられ、ほぼ南北に列をなす。根石の前面は直線に通り、上面は平坦にそろえられ約30°の勾配をとる。根石に用いられている石材25個の内訳は、花崗岩12、蛇紋岩9、花崗閃緑岩2、安山岩1、玄武岩1である。花崗岩が福岡市東区志賀島、蛇紋岩が粕屋郡須恵町、篠栗町周辺の三郡変成帯、安山岩が宗像郡玄海町鐘崎産出のもので、博多湾岸の近接した地域から石材を供給している。根石上の石積みは中央の1つを除いてなく、『筑前国続風土記』の「是に依て名島の城の石壁楼等悉く崩して福岡に運漕せり。」の記事を裏付ける。掘り込み、裏込めは拳大の礫で充填し、裏込めの上層(拳大の礫を含む淡黄褐色土)からは夥しい量の瓦片が出土しており、廃城後の上部からの流れ込みであろう。

雨落ち溝 SD11 (第5 図、図版7) 調査区南東端部で西から東に流れる石組みの雨落ち溝を検出した。主軸の方位は8° 西偏する。基底面には平瓦が敷かれていた。瓦は2 枚残存し、1 段目の石および瓦の下には灰白色土ブロック混じりの黄褐色土が充塡されている。内法は幅0.3m、検出面からの深さ30cm、検出した長さ2.1mを測る。遺構の上面から軒平瓦を含むまとまった量の瓦片が出土した。軒平瓦は顎、脇区の幅が狭い新しい型のものである。廃城直前の遺構であろう。雨落ち溝を伴う建物が、調査区外南側に存在した可能性がある。

土壙

SK01 調査区東壁で検出した南北長1.3m、深さ15cmの土壙で、土師器杯、瀬戸・美濃系天目椀、備前焼すり鉢の破片が出土した。今回の調査で唯一のまとまった陶磁器類の出土である。 SK02 調査区東壁 SK01の北2.4mで検出した土壙で、北側は攪乱を受ける。残存長0.7m、深さ10cmを測る。橘文軒丸瓦が出土した。

溝 建造物遺構と根石列の間で検出した矩形の溝である。幅30cm、深さ15cmを測り、延長12.4m検出した。調査区北端から南に9.0mで東に直角に折れ、東に3.4mのところで削平によりとだえる。主軸の方位は17°西偏する。底面の傾斜はほとんどない。

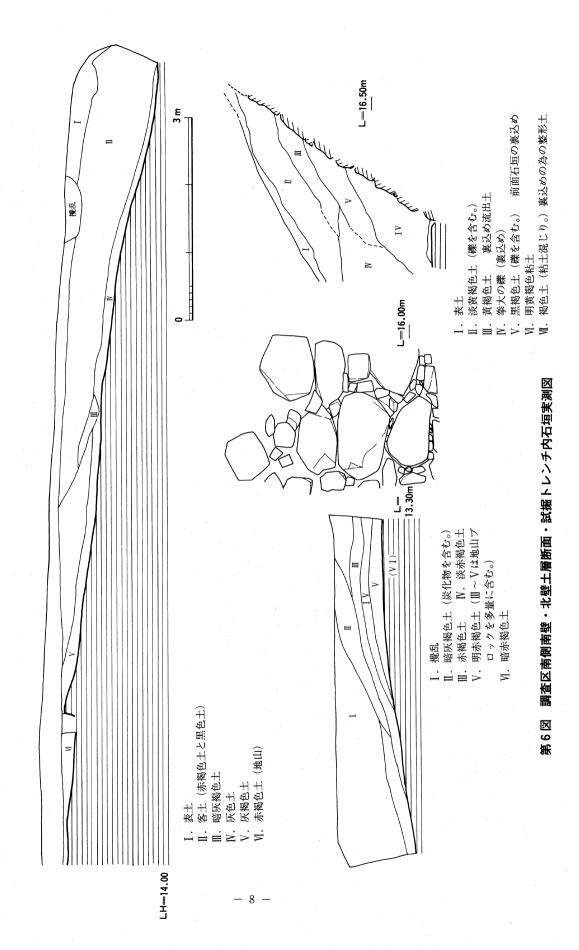
出土遺物

SK01出土遺物 (第7図、図版12)

備前焼すり鉢(1) 口縁部は内側にくの字に屈曲し、端部は内傾しやや窪む。口縁部外面に凹線をめぐらせる。

土師器 杯(2)の底部の切り離しは糸切りで、体部から内底まで横ナデを施す。口径11.0cm、器高2.2cm、底径6.5cmを測る。

瀬戸・美濃系天目椀(3)は直線的に開く体部から口縁部がほぼ直に立ち上がり、端部は外側に 屈曲する。



建造物遺構出土遺物 (第7図、図版12) 建物を構成すると考えられる溝状遺構からの出土 青磁(4) 高台は断面四角形で、外底中央が尖る底部片である。

青花磁 (6・7) 6 は口縁部内外面に 2 条の界線、体部内外面には染濃みの文様の断片がみられる。小片であるため、器種等詳細は不明。 7 は口縁部内面に 1 条の界線を染付する口縁部の小片である。

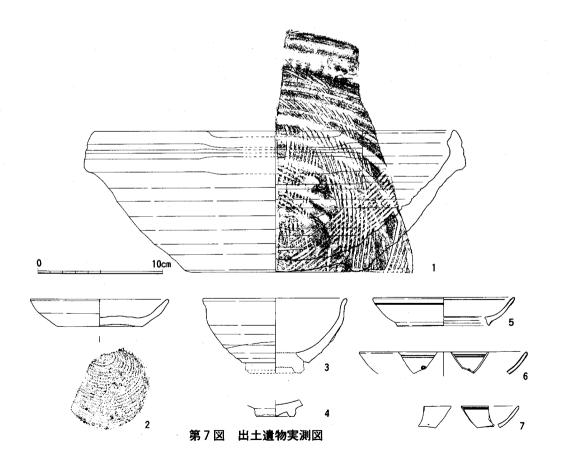
根石列裏込め上層出土遺物 (第7図、図版12)

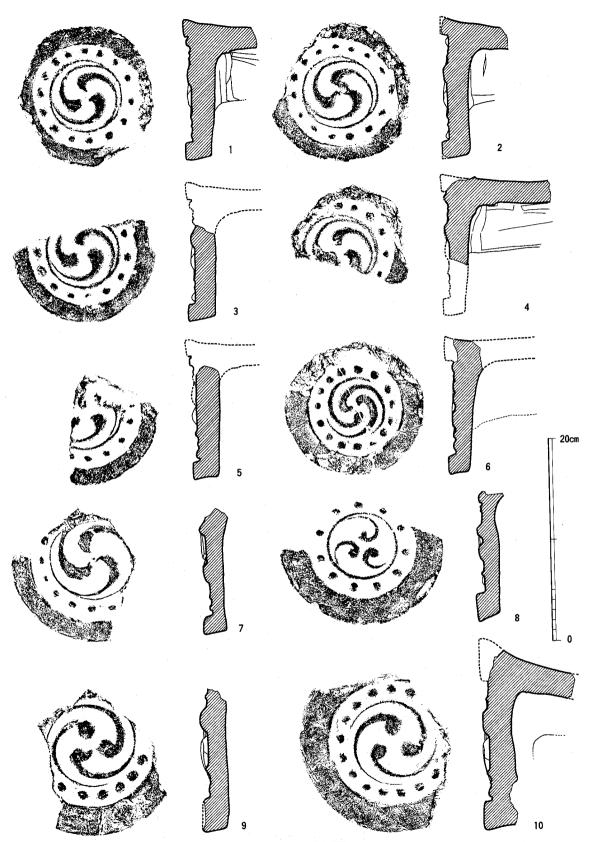
青花磁皿(5) 口縁部内外面、内底見込みに1条の界線を染付する。復元口径11.4cm、器高3.2cm、底径7.2cmを測る。

瓦 石垣根石列裏込めの上層から夥しい量の瓦が出土した。容量28ℓの整理用コンテナで20箱を越える。ここではその中から選別された軒丸瓦、軒平瓦、完形の丸瓦・平瓦について報告していく。特記しない限り、根石列裏込めの上層からの出土である。

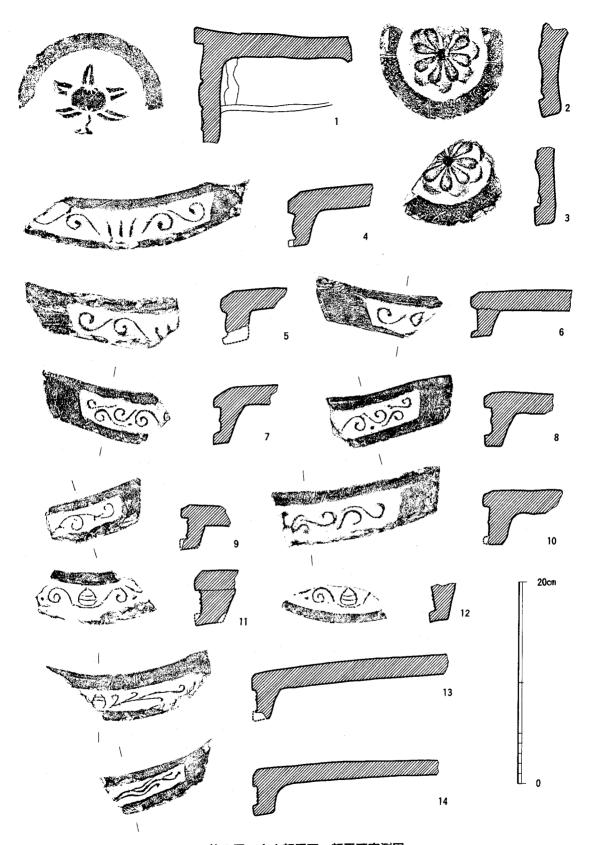
軒丸瓦 (第8・9図、図版9・10)

三巴文軒丸瓦 (1~10) 内区に三巴文、外区に珠文を配し、周縁は素文である。 1~5 は右廻りの巴は尖り気味の頭部から長く尾をひき珠文帯と内区巴文の間の界線に続く。珠文数は

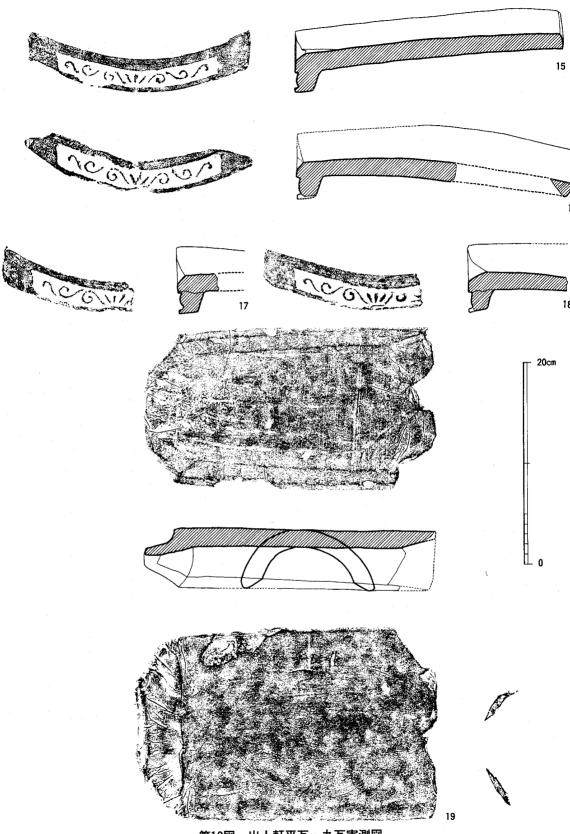




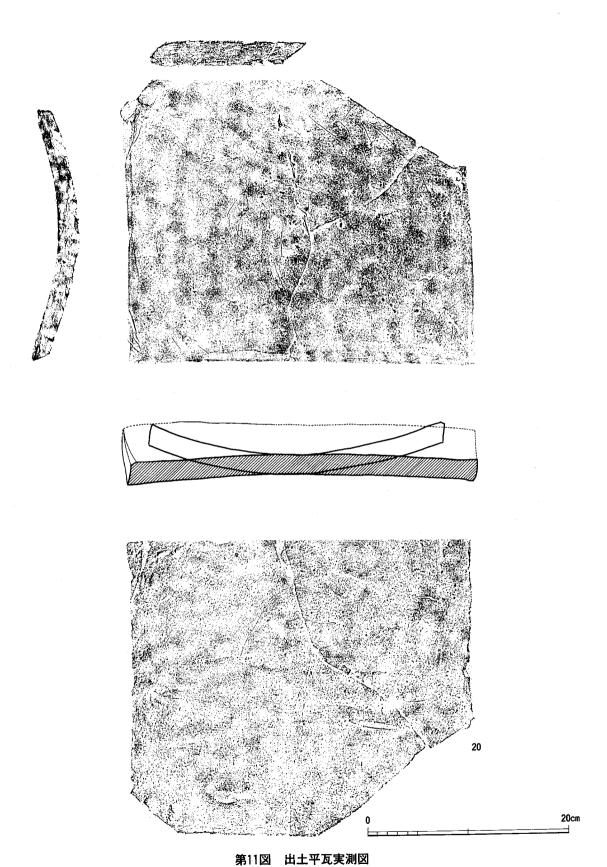
第8図 出土軒丸瓦実測図



第9図 出土軒平瓦・軒平瓦実測図



第10図 出土軒平瓦・丸瓦実測図



15。外区素文縁の幅1.7cm、高さ1.0cmを測る。史蹟名勝天然記念物調査報告書第四輯で1928年に国際飛行場埋め立てのために本丸長矢倉阯の土砂が掘り取られ、矢倉下から出土した瓦が報告されている。内一点がこれらの瓦と同笵である。報告には「巴瓦は鎌倉時代の餘風を存し、巴の頭部が稍尖鋭である、鎬は鋭く尾は長く曳て珠紋帯を缺でおる。唐草瓦は其紋様が簡単で空疎なようでも上品に見ゆる。是等は長矢倉に使用されたもので、瓦として上等の場所に使われたものとは思われぬ。」と記されている。6は右廻りの巴は頭部と胴部の境が不明瞭で、頭部は平坦である。珠文数は11。外区素文縁の幅1.8cm、高さ0.8cmを測る。7は右廻りの巴文の中心に付点を配している。巴は尖り気味の頭部から長く尾をひき珠文帯と内区巴文の間の圏線に続く。珠文数は16前後。外区素文縁の幅1.7cm、高さ1.0cmを測る。8は左廻りの巴の頭部は丸く小さく珠文より一回りの大きさで、尾は短い。珠文帯と内区巴文の間に界線を配し、珠文数は11。外区素文縁の幅2.5cm、高さ1.0cmを測る。9は左廻りの巴の頭部は丸く大きく尾は長く半周ほど廻る。珠文数は17前後。素文縁の幅が3.5cmと幅広い。10は9と瓦当面は同笵であるが、瓦当部が厚い。

橘文軒丸瓦(1) 素文の周縁の内側に黒田家紋の左三つ巴藤の替紋の橘紋を配する。SK02出土。

菊花文棟込瓦(2·3) 二重の8弁の菊花文瓦である。3はSK01出土。

軒平瓦 (第9・10図、図版10・11) 外縁上部が面取りされる。

唐草文軒平瓦(4~18) 4・5 は中心飾の3 弁の花文から均整唐草文が派生し2回反転する。脇区は広い。6 は中心飾部分を欠失するが、4・5 と同笵のものである。7・8 は中心飾部分を欠失し、同笵のものである。中心から4回反転する均整唐草文が派生する。脇区は広い。線で表現され2本の横線が入った宝珠の中心飾付近のみが残存する11・12の均整唐草文が7・8に近く同笵の可能性がある。11は瓦当部が厚い。9 の唐草文は5~8 が唐草というよりは蕨手に近い形状を取るのに対し、幾分写実的で脇区は狭い。10の唐草文は巻きが小さく、脇区が広い。15~18 は中心飾の3 弁の花文から均整唐草文が派生し3回反転する。瓦当幅は狭く、脇区は広い。瓦当接合部を除く凹凸部に離れ砂が残る。SD11上面出土。

丸瓦 (第10図、図版12) 表面は完全に成形され、凹面の内側両側面と端面、玉縁部を面取りする。SD11上面出土。

平瓦 (第11図、図版12) 側縁の断面形状は凹面側が稜をなし、凹型台を用いた一枚作りの 平瓦である。SD11の基底部に敷かれていた。

V 小 結

今回の調査区域は本丸天守台の東側斜面と平坦面に相当するが、斜面では天守台石垣根石列、平坦面では建造物遺構や雨落ち溝が検出され、当初の予想外以上に遺構の残りが良好であることが確かめられた。『筑前国続風土記附録』には小早川氏入城時の絵図が載せられているが、本丸天守台の東側には南北四十七間、東西八間の空間が表現されている。宝藏は天守台の東北に配されている。また、福岡県立図書館所蔵の黒田氏入城時の絵図には、天守台の東側に寳藏と記されている。平坦面で検出された溝状遺構と梁間2間、桁行3間以上の掘立柱建物にまとめられる柱穴群が検出された。前者を布掘り、もしくは上面に礎石を据えた掘り込み地業とした場合、後者を身舎もしくは間仕切りと見なすことができようが、遺構検出面が表土直下で確認されたことで、両者が同時に存在したものか、建て替えによるものかを明らかにすることはできなかった。平坦面検出の遺構を向拝と間仕切りをもった長大で堅牢な建造物遺構とした場合、絵図に記された宝藏と見なすことができよう。

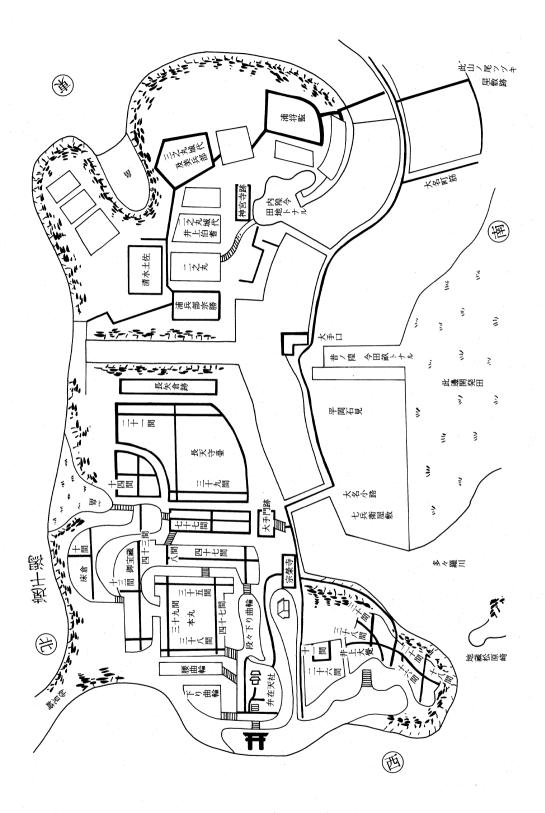
斜面では天守台石垣根石列が検出されたが、試掘調査で今回の調査対象区域外のさらに天守台の側で石垣が確認されている。今回の調査で検出した石垣のほとんどが根石であったのに対し、さらに天守台側で確認された石垣の残存は良好である。福岡城築城の際に、搬出されたとされる石材は拡張後のもので、埋め殺しにされていた拡張前のものにまでは搬出の手が及ばなかったのであろう。

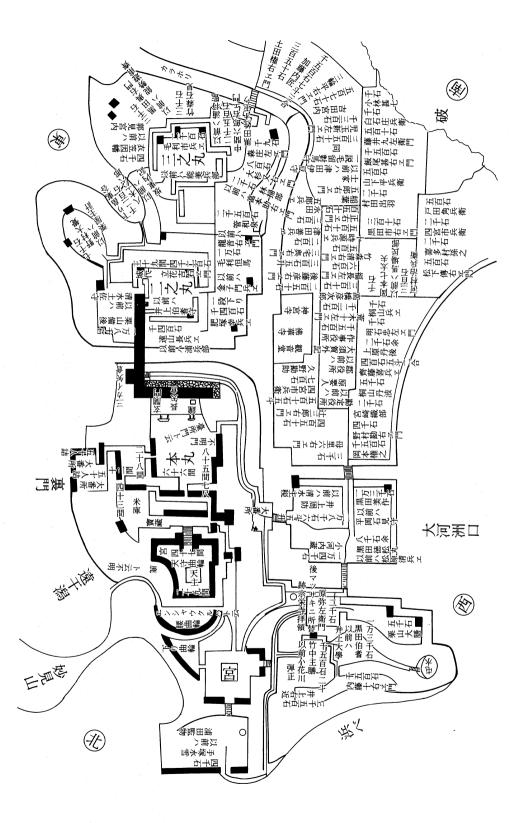
石垣根石列の裏込め上面で夥しい量の瓦片が出土したが、雨落ち溝 S D 11上面出土の瓦当幅が狭く、脇区が広い新しい様相を呈する軒平瓦は出土していない。雨落ち溝 S D 11は今回の調査で検出した遺構の中でも新期に属する。

今回の本丸天守台東側の調査は名島城跡の全域からするとほんの一部にすぎない。しかし、 国際飛行場、火力発電所、団地等の建設によって壊滅状態とされてきた遺構が、発掘調査によっ て確認され、中世末から近世初頭にかけての築城技術を知る上での貴重な資料が得られた。今 後は名島城跡全体の規模、残存状況の把握に努めるべく、詳細な分布、遺構確認調査が必要で ある。

註

- (1) 福岡市教育委員会 1990 「名島古墳調査報告」『福岡市立歴史資料館研究報告』第14集
- (2) 石垣の石材については、九州大学理学部地質学教室下山正一先生の御教示をたまわった。
- (3) 島田寅次郎 1928 「名島城址」『史蹟名勝天然記念物調査報告書』第4輯福岡県



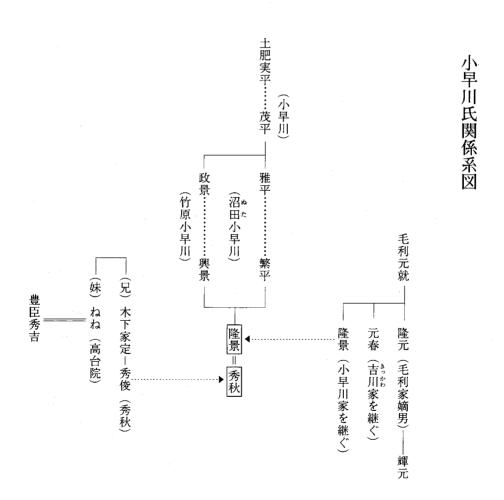


名島城関係年表

和暦	西暦	月	日	できごと		
天正15	(1587)	5.	8	島津氏降伏し、秀吉の九州平定なる。		
		6.	12	秀吉、博多の町割を命ずる。		
		6		小早川隆景、筑前一国・筑後国二郡・肥前国一郡半を与えられる。		
				黒田孝高、豊前国六郡を与えられる。		
				秀吉、博多に楽座令を出す。		
		11.	24	神屋宗湛、小早川隆景に謁見する。		
天正16	(1588)	2.	20	小早川隆景、神屋宗湛に博多の家作りを島井宗室と協力して行うこ		
			ટ	こを命ずる。		
			25	小早川隆景、名島築城を始める。		
		7.	24	毛利輝元、小早川隆景・吉川広家とともに上洛し、秀吉に謁見する。		
天正17	(1589)	正.	2	小早川隆景、名島に茶会を催す。		
		11.	22	小早川隆景、神屋宗湛らに名島・博多の町家の建設を命ずる。		
天正19	(1591)	閏正.	18	小早川隆景、御笠郡二日市に送り伝馬や名島・三原間の書状伝達に		
			-	ついての禁制を出す。		
天正20	(1592)	正.	5	秀吉、諸将に明国出兵を命ずる。		
		4.	13	第一次朝鮮出兵(文禄の役)始まる。隆景、第六軍として出兵。		
			21	秀吉、名島に着陣する。		
		8.	24	豊臣秀次、京都・大坂及び名護屋間の次夫・次馬・次舟の制度を定		
める。						
文禄 2	(1593)	閏9.	21	小早川隆景、朝鮮より帰国する。		
文禄 3	(1594)	10.	1	小早川隆景、家臣桂景種に羽柴秀俊の名島下向について書状を送る。		
		11.	13	羽柴秀俊、小早川隆景の養子となる。		
			25	小早川隆景、筥崎宮の楼門を建てる。		
文禄 4	(1595)	2.	8	名島で鵜飼元辰、茶会を催す。		
			10	名島で山口玄蕃頭宗永、茶会を催す。		
		8.	5	小早川隆景、神屋宗湛に三原までのお迎え舟の派遣と名島の町屋の		
修理について命ずる。						
				小早川秀俊 (のちの秀秋)、筑前国に下向する。		
		10.	29	名島で小早川秀俊、茶会を催す。博多の松ばやしを見る。		
		11.	16	小早川隆景、備後国三原に帰国する。		

黒田長政、福岡城の建設に着手する。

慶長6 (1601)



後御暇給て筑前に下り給ふ。 諸大名御旗本の諸士の見廻使者日々たへず、門前市をなせり。其時如水京都東山しる谷の邊に寄宿し給ひしが、三河守殿を始め、は、家康公是を感じ思召、然らは其意に任すへき由仰出さる。此此外功名富貴の望無御座候間、可」蒙二御免許」由申上られけれ

福岡の里の人なれは、其本を思ひ出て先祖の住所の名を用て名を の先祖、黑田左近大夫高政・下野守重隆父子共に、備前國邑久郡 郡警固村の近所、福崎といふ處「如水・長政の心に叶ひし故」、 る地なれハ、城郭を築くへからず。」名嶋より二里坤のの方那珂 地にあらす。其上土地かはきて崩れやすく、俗に所謂死山と號す 諸士を城の四方に居らしめ、工商を其近邊に集めて一國を守るの***** 方にして、四方より環り向ふの地にあらされハ、是亦かたよりて 攻の患あり。荒津の山ハ三面ハ海にて岸高し。南一方に堀をほら 良川あり。西に那珂川あり。若大敵をうけハ兩方の川近くして水 なし。箱崎ハ前に海あり。左右に川有て要害よし。其上沙地なれ 上四方より環り向ふの地にて然るへき處なれと、平地にして要害 に宜しき地を察し「給ふに、住吉の里ハ博多に近く山に遠し、 狹き故、久しく平らぎを守るの地にあらずとて、如水・長政城郭 名嶋の城ハ三方海にて要害よしといへとも、境地かたよりて城下 ほり廻し、要害をかたくし給ふ。城の名を福岡と號す。是は長政 城地を見立經營して、 バよき要害なるへけれとも、獨海中に出て陸地につゝける所只一 ハ城を築き堀をほり、土功をなすに容易かるへし。然共東に多々 山に據て城を築き郭をかまへ、四方に遑を 其

工商の家も、戸をつらねて、肆をを開き賣買をなせり。(後略) 工商の家も、野にはいる。

(一九九三年二月四日)

黒田家譜

卷之十四」

九 名 嶋 爐

營ありて要害を定らる、隆景は七年此國を領し、金吾秀秋を養子 西征あり、 此城ハ立花但馬守鑑載始て築て端城とせり、天正十五年、秀吉公に城ハ立花但馬守鑑載始て築て端城とせり、天正十五年、秀吉公 見所多し 風景もあさやかにして、懷古の情おのつから眼中にうかみいて、 海あり、 國有て此城に住給ふ、其後福岡の城を改め築かる、此城ハ西北に 三年の間當城の主たり、 とし國を讓り、備後國三原の城に退きて隱居せらる、 中國勢を指遣し、隆景を助くへしとの謀と聞へし、 隆景に賜り、 南に多々良川を廻らし、東の方陸地に續き能き要害とそ 筑前國及ひ筑後國にて二郡、 九國の押へとし給ふ、若九州變あらは、毛利家より 慶長五年、此國を黑田長政に賜わり、 肥前國にて二郡を小早川 秀吉公自ら經 父子相續十

「筑前名所圖會」 (糟屋郡

- 名嶋城請取

名嶋の城を渡しける。長政ハ豐前より筑前に入て、飯塚の大養院 納言秀秋の方より、 きづき給へる城にて、其養子秀秋まて二代の居城なり。小早川中 此城は天正十五年秀吉公より筑前を小早川隆景に賜りし時、 長政ハ十二月八日に先家臣を遭ハし、名嶋の城を請とらせ給ふ。 家臣勝浦宮内・兼久藏人・杉原伯耆出合て、 始て

> ฒeとせらる。同十一日始て名嶋の城に入たまふ。中津に在し家人もして、其跡を別同十一日始て名嶋の城に入たまふ。中津に在し家人も 僧なと、 家財等多くハ船にのせ來る。又豐前に在し商人・諸職人・寺主の は中津より船にのり、 をこえ、嘉摩・穗波をへて、名嶋・博多にいたるもあり。 に寄宿し給ひ、 此旁去ぬる朝鮮陣の時、豐前よりの往來、如水・長政止宿し給ひける所ゆへ、 如水・長政をしたひて跡より來る者も多し。 赤間か關・蘆屋洋を過て來る者多し。 あるひ

「黑田家譜 卷之十三」

福岡城築城

慶長六年

如水五十六歲

長政三十四歳

此處に住給ふ。家人も皆其邊に居住す。 國したまひし時、先博多の宗湛町にかりに屋宅を定め、しばらく 正月元日、長政名嶋の城にて家中諸士の禮をうけ給ふ。 其後如水筑前より立て上京し給ふ。家康公今度の大功を感じ給ひ、 臣に恩賞の地を與へ禄をまし給ふ。 如水・長政相議して、諸 如水は入

被」下候間、甲斐守が養育を以て、安樂に餘命をおくり申度候。 殊に病者にて精力衰へ候へは勤成かたく候。愚息甲斐守に筑前を すゝめ、自今以後天下の軍政萬事仰合さるへき由、仰出されけれ にまかせらるへき由懇に仰られ、其上朝廷に御執奏有て官位を御 上方におゐて別に恩賞の地を賜るへき由にて、領地の所柄をも望 ハ、如水かしこまつて、台命誠にかたじけなくハ候へとも、

より、 此所に、 を長政に賜り、秀秋は備前美作に改め封せらる 有。第一巻に詳也。 慶長五年越前に移住せられし事慶長五年 秋相續て國を領せらる。是を後の筑前中納言と號す。天正十五年 の城に退きて、隱居せられ、慶長二年六十三歳にて卒せらる。 木下肥後守の季子金吾秀秋を養子として、國を譲り、 景は七年此國を領し、官中納言に任せらる。 定めらる。同十六年二月廿五日、 地をは名嶋に築くへしとて、 を助けて、亂を靜めらるへきとの心つかひとそ聞えし。 肥前の内、 秀吉公西征し、其年の夏、筑前國及筑後國の内、三井、三原! れは、營作をいそがる。然る故、城大なれと、其功速に成ぬ。 し給ふ。若九州に變あらは、毛利家より中國勢を指遣はし、 慶長五年迄十四年か間、父子相續て當城の主たり。其内一 初立花但馬守鑑載か築きし立花の端城あり。天正十五年 基肆、 養父二郡を小早川隆景に給はり、 東照宮天下を平均せさせ給し後、 秀吉公みつから經營有て、要害を 城營作の事始あり。亂世の內な 秀吉公北政所の兄、 九國の押へと 備後國三原 隆景の城 此國 隆景 二郡

是は本丸より廣し。今は畠と成て、其字井上といふ。是隆景の家守るの地に非すとて、其父如水と相議し、翌年より福岡に城を築かる。これに依て、名嶋の城の石壁樓等悉く崩して福岡に運漕せかる。とれに依て、名嶋の城の石壁樓等悉く崩して福岡に運漕せ長政公其年の冬入國有て、此城に住玉ふ。然るに此城三方に海

かひの地藏松原のみきはにも、橋のありし所に石あり。
士大夫の宅址也。商人の居りし町は、南のひきぶ山の下に少ありしとかや。此町を福岡に移されし所名嶋町也。松崎村に近き東の山上に、隆景の家臣杉原下野か宅の跡あり。名嶋より箱崎への通山上に、隆景の家臣杉原下野か宅の跡あり。名嶋より箱崎への通路、潮滿ては水をわたり行事成難しとて、大橋を渡されける。其上を今は宗勝の長百間餘有しと云。今わたし口と云所、則橋きはの跡也。其地を今は宗勝の長百間餘有しと云。今わたし口と云所、則橋きはの跡也。其地を今は宗勝の長百間餘有しと云。今わたし口と云所、則橋きはの跡也。其地を今は宗勝の長百間にあり。其地を今は宗勝の長百間にあり。

「筑前國續風土記」(卷之二十七 古城古戰場 四)

一八 名嶋古城

本編に詳なり。城跡の廣狹諸士の宅地は圖中に記しぬれは玆にも

らしぬ。

○大橋址 本編に見えたり。村の南六町斗にあり。里民は渡場と○小早川隆景卿の家臣杉原下野か宅址あり。其地松崎に境へり。

둜

卿を饗しまいらせし事、宗湛日記に見えたり。○妙見嶋 辨才天の社の北海中にあり。潮干ぬれは歩行にてもたる。神功皇后三韓より御歸陣のとき船具を納めし所也。故に今か見嶋 辨才天の社の北海中にあり。潮干ぬれは歩行にてもわ

筑前國續風土記附錄」(卷之三十四 裏糟屋郡 上)

一、三拾人

同七丁

鵜飼又兵衞尉

以上鉄炮數貳百八丁

十月朔日ヨリ二月まで、此替ハ二月朔日ニなしま可出船

五月朔日ヨリ九月迄、此替ハ九月朔日ニなしま可出船、(筑前名嶋)

番

七百卅六人

日野左近

番 七百卅貳人

三番 七百五拾人

三月朔日ヨリ七月まで、此替ハ七月朔日ニなしま可出船、

七百卅九人

八月朔日ヨリ十二月まで、此替ハ十二月朔日ニなしま可出船:

村上三郎兵衞

仁保民部少輔

清水五郎左衞門尉

; (1)

以上

候ハ、三番衆者押となし可有在陣候、歸陣之時四番衆直ニ被殘置、 右西生浦御番鬮を以相定上者、彌無油斷御在番肝要候、 來年御働

の貳人宛御置候て往來の用所御叶尤候、與中若喧硴口論之儀在之 當番可有御懃候、對馬ににノ浦御藏屋しき二頭としてたしかのも

者双方可被任御法度候、幷

御普請人數遺候儀貴所割符次第二候、 無承引輩毛利壹岐守相談候

て被加御成敗候ても不苦候、以上、

卯月廿日 山口玄蕃頭

(花押)

村上三郎兵衞殿

「宮窪町保管 村上水軍文書」

「清水五郎左衞門」宛の同様の內容のものがある。

(「萩藩閥閱錄 卷二五 清水宮內」)

五 石田三成禁制

ゆうるいとも二可成敗もの也 かくしき、かくし候ハ、、其身の事ハ不及申、かくし候もの、し もきり候ものあらは、見つけき、つけ次第、なしまへつげきたる 箱崎松原の事、かれ木えた木をとるへからす、若たち木幷えたを へく候、可加成敗候、つげきたるものニハほうひすへく候、又見

慶長三年

七月五日

治部少輔

「筑前國續風土記附錄」 (卷之三十四 裏糟屋郡 上

六 黒田如水書狀寫

手前:米無之候ハゝ可申越候、代官所へ切かミ可遺候、恐べ謹言 宗像水夫遣候日記到來請取候、仍名嶋より福岡へ遣候道具、此浦へ へ申、一層夜やとい可申候、 其爲兵粮壹人二七合五勺宛可遺候、

六月晦日

如水

御判

高橋彥二郎殿

「高橋家文書」(「黑田御用記」高橋忠左衞門分)

極月廿五日(秀吉朱印)

留主居中

『大日本古文書 家わけ第十一 小早川家文書』三七七

小早川隆景書狀

斷、 尚々今月廿日をきりニ、三原上着干要候、此日限しかと無油 其元より罷上候様ニ可被申付候、中納言殿御打立之日限

前可被申候、爲心得候

中納言殿名嶋御下向、年內者相延候、然者博多之年寄共之儀、 室其外二三人罷上、宗湛ハ御茶屋以下可肝煎之由、最前申下候、 宗

申付候、於此表御祝儀申させ可申候、宗室・宗湛兩人へ彌可申聞 先日申下日限ニ爰元着候様ニ進物隨身候て、可罷上之通、堅固可 右之分御下當年相延候間、宗湛・宗室其外年寄中悉兩人同道候て、

不可有油斷候、謹言、

十月一日

隆景 (花押)

桂宮

「神屋文書」

尚々中納言殿初而御下向之儀候間、年寄共相談、

何篇可途馳

走事、不可有油斷候

緩候、委細手市・宗新左・高又・弘藤右可申聞候、恐々謹言、 馳走候、幷御供衆宿所之用意候、名嶋町屋取繕之儀、是又不可有 此度中納言殿御供申、其許下向候、然者至三原御迎船、從津内可逸

八月五日

隆景 (花押)

宗湛まいる

神屋文書

Ξ 山口宗永条々

| 文祿四年未進分幷種食かし米事、當給人且納を以可爲皆濟之

事

在々米留事

借錢借米實懸かい懸當御年貢皆濟之上を以相應ニ可及算用

事、

御定判形之舛を以可斗內事、

銀子替之事大豆貳拾五石二 銀子百目 目

津出四里者百姓持、其外者駄賃米、但壹里二付貳舛宛之事、

於所拂分者、百姓四里持之不可及沙汰事、

代官給人領地方、逗留中自賄可有之、所ニより薪ハ百姓可及

馳走事

小早川隆景書狀

御代官給人妻子不斷名嶋可有在宅、依人躰二伏見二在宅可有

○コノ文書ハ、天正廿年、若クハ文祿二年ノモノナルベシ。

太閤樣御自筆 とまり -

ふかへとまり

一ひろしまとまり(廣島)(安徽)

あしやとまり(声屋)(筑前) なしま同 (A島) (統前) 一むなかたあいのま

> 一ミわらとまり(三原)(備後) さいてうとまり(西様)

一せき同様の 一こくらあいのま

やかけとまり

一あか山とまり(岡)(岡)(備前)

一ミほうしあいのま

なかとうこうとまり(中東高)(長門) 山中とまり 一はふあいのま

一かたかミあいのま

はなをかとまり
(在 層) (層度)
一てんししかうあいのま

一あかしとまり

一ひやうこあいのま

一ひめちあいのま

一くかあいのま (致珂) (風防)

おかたとまり (示った) (安芸)

『大日本古文書 家わけ第十一 小早川家文書』(小早川

家御什書寫) 四

九 長束正家書狀

以上

尊書拜見仕候、

今度都無異儀御引取、殊從大明之勅使有御同道、日本へ被差渡 候事、御手柄不及是非候、大閤樣御機嫌、御推量之外候

一御馬御拜領之御禮狀、具披露申候、重而可被成 御朱印之由候

間、自是可申入候、

勅使同道『て、兩四人名護屋へ參上被申候、仕合能候間、先以 可御心安候、貴殿御分別御才覺之段、各具被申上候、其段ハ勿

論之儀と 御意候て、御感不斜候、其樣子重而可申入候

朝鮮御仕置之樣子、條々被仰含、石治、大刑、小攝兩三人、一朝鮮御仕置之樣子、條々被仰含、石治、大刑、小攝兩三人、一朝 兩日中被差遣候、增右ハ勅使渡海之砌迄、被爲留置候、今度大

明与御和平之儀、日本之都、被仰遣、勅定之上、可被成 御返

事之旨候

一名嶋御留守居衆、切々申談事候、猶御用之儀可被仰越候、 聊不

存疎意候、恐惶謹言

長束大藏大輔

正家(花押)

五月十九日

隆景樣

『大日本古文書 家わけ第十一 小早川家文書』四一六

$\overline{\circ}$ 豐臣秀吉朱印狀

一喉到來之候、近浦草寄候哉、希有之儀候、猶石田木工頭可申

尚へ、ねかハくハ井肥御さきへ可被差下候、箱崎宿引付申何篇 相調候て待せ可申候、 御下向御思案あるましく候、かろく、と

當風ニめされ可然候/\、以上

「萩藩閥閱錄 卷五 毛利宇右衞門_

可被仰付事專一候、猶兩人可申候、

十二月八日

左衛門佐 **景** 御判

恐る謹言

伊賀與三郎殿 御宿所

萩藩閥閲錄 卷五十 國司吉右衞門」

四 小早川隆景条々

當町おくりてん馬之事、所々往返の衆みたり。申かくるの由 いつかたの仁たりといふ共不可承引事

名嶋・三原所用之儀、奉書の仁は差さたむるの間、其外ハ不

及沙汰事

| 京都の御用あらハ、黑田官兵衞尉殿、毛利壹岐守殿、 計頭殿、小西攝津守殿、此かた~~の御紙面對名嶋於到來は 加藤主

堅固送へし、そのほかハ無證文は用へからさる事

右條々、於違背之輩者、堅可處嚴科者也、仍如件判

天正十九年閏正月十八日 左衞門佐

「筑前國續風土記附錄」(卷之十一 御笠郡 中 所収

五 小早川隆景書狀

態申入候、來正月廿日を限、悉至名嶋足弱等被指越、 彌御儀定候間、 之躰にて御在宅肝要候、廣嶋・三原是ハ年內召寄候、 名嶋普講等年明候者可申付候条、御手前之儀此節 關白殿唐渡 先以陣屋向

六 豐臣秀吉朱印狀

御本陣より次飛脚事、從名嶋宗像迄、 何時茂御朱印次第、

差遣之旨、 堅可被申付候也、

正月廿四日 (秀吉朱印

羽柴筑前侍從とのへ

『大日本古文書 家わけ第十一 小早川家文書』二八九

七 豐臣秀次朱印狀

嶋迄、早速可相届旨、 御陣へ御用節、繼飛脚事、 堅可申付候也、 何時も御朱印次第、筑前宗像より同名

二月日 (秀次朱印)

筑前宗像にて

小早川代官

『大日本古文書 家わけ第十一 小早川家文書』三〇三

八 豐臣秀吉上洛諸泊次第寫

此數奇御意二入、其後近年マテ御雜談二被仰出候也

^戊霜月十日朝

隆景樣

宗湛 宗室

數奇 付落也

後 略

「宗湛日記」(『茶道古典全集 第六卷』 所収)

小早川隆景書狀

己丑十二月十日到來從壽才

宗湛

出來候樣ニ心遣專一候、猶井又右・桂宮所江申下候、 上國以後相過無音候、其方無事之通簡要候、名嶋・博多兩町家等 謹言、

(天正十七) 十一月廿二日

隆景 (花押

「神屋文書」(東京大學史料編纂所架藏影寫本より)

Ξ 小早川隆景書狀

七內方藤兼同道有而急度下向候由得其意候、拙者事茂大納言殿(韓里是)(韓里) 去四日之御折紙昨晚到來致披見候

被進候事肝要候、來廿日爰元可罷立候 御煩ニ付差急罷上候条、 罷居候內二御下着候樣二追[~]早飛脚可

> 御方樣之御事、条ゞ御公役繁キ通御理をハ承分候へ共去年廣嶋 同道候て御媒專要候、無入御候へハ万端打置申候て調申ましく 出候へハ何篇談合申儀茂うい~~しきやうニ可有御座候間、 候、元祥被下候へハ責而ニて候、藤兼是茂御宿老、近年始而 我等候て茂、年能寄候間、年頭御見舞御不足ニハ成間敷かと存 替候様ニ談合申度候間、是非共御下向候ハてハ不叶儀候、被對 下向待申候、元祥へ申かハしたる知行出入等、彼是以首尾不相 以來之辻と申、双方御親類間と申、是非中一日之御逗留ニて御 御

木引彼是御覽に付而、爰元中一日之御逗留御下向、輝元御氣色

御宿は御方様も七内・藤兼も箱崎ニ御座候而可然候、是も去べ り內御着候樣二御急專一迄候、 用候ハゝ井又右被仰聞調可申候、不可有御氣遣候、たゝ廿日よ 宿へ兼而可進之置候、かろ〳〵と御下肝要候、何ニて茂候へ御 御迎可進之候、御方樣は兵粮之御支度なさるましく候、箱崎御 要候、蘆やへ御着之日限、 御好候、去ぺ年被成御宿候香椎へ御とをり候て、箱崎へ御着肝 候条、可被成其御心得候、但轉多ニ可有御出候哉、其段は可爲(塵) 之町は家一つも無御座上、普請衆彼是入ましり候て、中ふ之儀 年御覽候樣ニ、散パ小屋むきニて候へ共、靜パと御座候、名嶋 あしく候ハゝ、廣嶋遂參上可申分候、其段可御心安候 閏正月七日 先樣へ早飛脚御下候ハ、、路次まて 恐る謹言 隆景 御判

元氏まる 御返 申給

島城の遺構として伝えられているものは、福岡城址にある通称「名 されていることがわかり、当時の状況がうかがえる。なお、現在名 によると、宗像の水夫によって「名島より福岡」へ「道具」が輸送 利用されたという。年欠六月晦日付高橋彦二郎宛ての黒田如水書状 した。その際、名島城の石垣・櫓・門などは福岡城築城のために再 島門」のほか、博多区千代崇福寺の唐門や宗像市大穂宗生寺の山門

などである。

収のもの (名嶋古城図) としては『筑前国続風土記附録』所収のもの、『筑前名所図会』 配置とともに、井上春忠(二の丸)や乃美宗勝(三の丸)など小早 東に二の丸、さらに堀切をはさんで三の丸を配置し、黒田氏家臣の ず名島城の絵図としては福岡県立図書館所蔵のもの、『筑前国続風 のほか弁財天社・檣石などの様子を伝える。 川氏時代の家臣らの配置の様子もわかる。また、名島城址の景観図 入国当時の絵図として豊富な内容を持っており、北に本丸、その南 土記附録』所収のものが代表的なものと言える。特に前者は黒田氏 最後に名島城関係の絵画資料について簡単に触れておきたい。 がいずれも海側から俯瞰した形で名島城址 所 ま

料と合わせて検討することによって、名島城の歴史的性格がいっそ 新たな考古学上の発見がなされ、すでに知られている文献・ う明らかになることを期待して、結びとしたい。 以上、名島城関係の資料について簡単に紹介してきた。今後更に 絵画資

> 御振舞ハ廣間也、 小早川トノ數奇ヲナサレ、大名衆ニ御茶被進候叓、日々茶道御相伴 二二疊半ノ數奇屋、カヘハ杉ノ青葉ニテシトメ、風爐ニテノ茶湯也 ナリ、サソロヘハ箱崎座主坊屋敷ノ内ニ、御カコイヲ被成、 二宗湛罷出也、其節マテハ名嶋ノ濱ニカヤ屋ヲメサレ、不斷御座處 天正十六年代ニ、肥後國ニーキヲコリ、上方ヨリ諸勢御下ノ時、(エメテイト) 御振舞ハ三月朔日ヨリ、 ソノ次

中 略

一名嶋御城取之叓、戊子二月廿五日御普請始也

美候也、 御肴入進上仕候ヘハ、妙見嶋ト名嶋トノ間ノ濱ニテト被仰出テ致御 供、此濱ニテ御酒キコシメサル、此ネリハ昔ノ味ノヤウナリト御褒 二出候へハ、隆景様御機嫌ニテ御褒美候也 ヘトノ御意ニテ、フロフキノ狂言仕候、ソノ時、花ノ代ニ屬ヲ九村 同三月六日ニ御普請御見舞ニ罷出候時、白練一德利、 御盃ヲ宗湛被下テ、其時ニ九村ヲ被召出、ナニソーツ申候 重箱三重ニ

同廿七日書

名嶋ノ妙見嶋ヲイテ、隆景様御茶申候事 テ滿足仕也 麗ノスリ鉢、炭斗ニハサウケ、此外取合物也、 ヲ道ニ取ナシテ、茶屋ノ内ニハ石ヲ立、釜ヲスヘ、水指ニハ高 トマフキニカコイ仕、壁ハ靑柴ニシトミ、入ノ路地ニハ岩ノ上(メ゙ ザ 殊外御キケンニ

同次ニ、九村 桂富內 [手島市助] (栗屋四郎兵衛尉

同二番座ニ、鵜新右

隆景樣

クルメノ侍從殿

井上又右

国内を支配する政治拠点であるとともに朝鮮侵略の軍事拠点として を発しているが、違反した者の届け出はいずれも名島城に行なうよ 俊の後見人として筑前国内の政務に深く携わった山口玄蕃頭宗永は 即時召喚、越前国に転封され、その後新たに石田三成が代官として の機能を持ち続けたのである。 名島城としている。このように、 在番部隊の派遣を山口宗永が定めているが、その場合も発進基地を う命じている。また同年四月には朝鮮国西生浦城への四次にわたる 石田三成は慶長三(一五九八)年に箱崎松原の伐採についての禁制 文禄五 (一五九六) 年に国内諸郡に十五ヶ条からなる指令を行ない、 統治する者は常に名島城に入り、そこから命令を発した。小早川秀 小早川秀秋の筑前復領が実現する。こうした一連の過程で筑前国を 筑前国に入国する。その後秀吉の死去によって朝鮮出兵は終結し、 る。こうして名島城とその周辺の城下町は長い時をかけて段階的に (慶長の役)で秀俊は出陣するが、前線での軽率な行動を問われ 整備されたのである。 慶長二(一五九七)年、第二次朝鮮出 名島城は豊臣政権期を通して筑前

体的指令をおこなっている。これは朝鮮出兵の計画が日程に上った黒田孝高・加藤清正ら北部九州の大名からの文書進達についての具で名島城は位置付けられた。すなわち、天正十九(一五九一)年閏を必要とした。こうした人員・物資の輸送や情報伝達の中継点としを必要とした。こうした人員・物資の輸送や情報伝達の中継点としるで、秀吉の朝鮮侵略戦争はそれを支える十分な輸送体系の構築

を隆景に強く求めている。

「何時茂御朱印次第、急速可差遣」と、情報通信の安定的な確保た。天正二十(一五九二)年には名島!宗像間の「継(次)飛脚」意を払っており、その代表的なものが「継(次)飛脚」の設置であっ意を払っており、その代表的なものが「継(次)飛脚」の設置であった現れと考えられる。勿論、秀吉自身も命令伝達の迅速化に特に注のを受けて、刻々と変化する政治情勢への迅速な対応をめざしていのを受けて、刻々と変化する政治情勢への迅速な対応をめざしてい

興味深い記事を数多く載せている。

現味深い記事を数多く載せている。

東味深い記事を数多く載せている。

東味深い記事を数多く載せている。

東味深い記事を数多く載せている。

東味深い記事を数多く載せている。

東味深い記事を数多く載せている。

東珠深い記事を数多く載せている。

東珠深い記事を数多く載せている。

東京、名島城およびその周辺で開興、

東京、名島城およびその周辺で開

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

東京、名の表後が「博多ノ松はやし」を名島城内で見物した話など

「一五八八)年

「一五八八)年

「一五八八)年

「一五八八)年

「一五八八)年

「中国、名島城およびその周辺で開

「中国、名島城およびその周辺で開

の地に新たに城を築き、黒田氏の故地にちなんで「福岡」城と命名きの立地条件や城下町発展の困難さから翌年より那珂郡警固村福崎に入城し、家臣を各所に配置するが、三方を海に囲まれ、東は山続となった小早川秀秋は備前・美作五十一万石に加増・転封され、同となった小早川秀秋は備前・美作五十一万石に加増・転封され、同さて、慶長五(一六○○)年九月、関ケ原の戦いで徳川方が勝利さて、慶長五(一六○○)年九月、関ケ原の戦いで徳川方が勝利

名島城関係資料について

本多博之

に選んで掲載した。

に選んで掲載した。

に選んで掲載した。

のたび名島城の性格を具体的に知ることのできる資料を特別し、紙数に限りがあるため、ここでは名島城の建設に直接かかわらにともない、名島城に関する文献資料もあわせてを紹介したい。のよび名島城跡の発掘による考古学的成果の報告を行なである。このたび名島城跡の発掘による考古学的成果の報告を行なる島城は天正年間に小早川隆景が多々良川河口の海辺に築いた城

に当日が「御普請始」とあることからうかがえる。この名島城の建る。それは当時の博多の豪商神屋宗湛の茶会記である「宗湛日記」名島城の築城は天正十六(一五八八)年二月二十五日とされてい

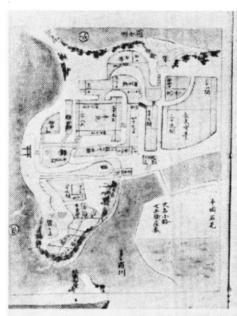
の御供衆の宿舎の用意とともに「名島町屋」の整備が命じられてい八月五日には隆景から神屋宗湛に対して三原までのお迎え船や秀俊

して、彼の下向に際して名島城下町が整備された。すなわち、同年川隆景の養子となり、隆景の領地をそのまま相続したのである。そ

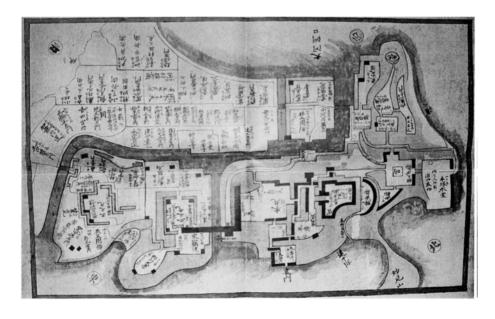
仰付事専一候」とある。また文禄四(一五九五)年には小早川秀俊 御儀定候間、名島普請等年明候者可申付候条、御手前之儀此節可被 進展しなかったようである。しかしその後、朝鮮出兵が計画にのぼっ と見えるように、城郭の建設に比して城下町の整備は思うようには 之町は家一つも無御座上、普請衆彼是入ましり候て、中々之儀候」 たことがわかる。しかし、この城下町建設は必ずしも順調には進ま 来候様ニ心遣専一候」とあり、博多の復興事業と並行して行なわれ 七(一五八九)年十一月二十二日の書状に「名島・博多両町家等出 の豪商が動員された。すなわち、 設にともない城下町の建設が進められ、宗湛や島井宗室などの博多 秀吉の側室淀に男子 てから城郭の普請は積極的に進められた模様で、天正十九(一五九 なかったようで、天正十九(一五九一)年閏正月の時点でも「名島 木下家定の五男で、もともと秀吉の養子として育てられていたが、 一)年十二月八日の伊賀与三郎宛ての隆景書状には「関白殿唐渡弥 (のちの秀秋) が筑前国に下向する。彼は秀吉の正室 北政 所 の兄 (のちの秀頼)が誕生するに及び、新たに小早 隆景から宗湛・寿才宛ての天正十

义

版





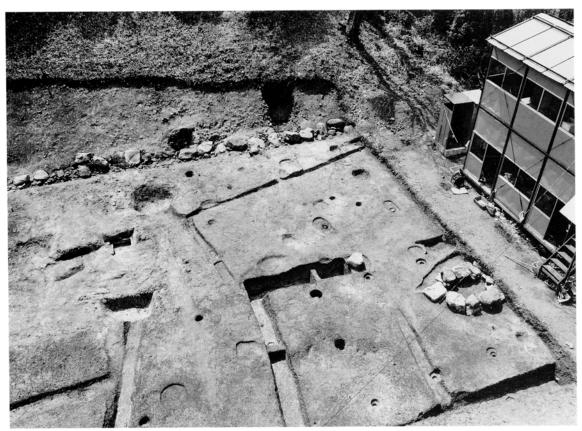




1. 調査区全景(南東から)



2. 建造物遺構 (南から)



1. 調査区全景(南から)







1. 石垣根石列 (低いアングルで 北東から)

2. 石垣根石列 (低いアングルで 南から)

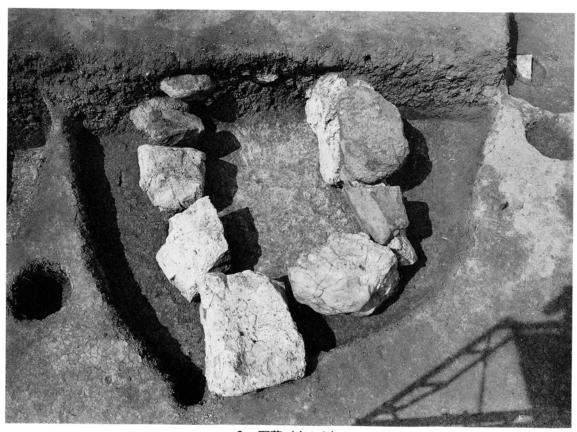


北東から)





1. 石垣南壁(北から)



2. 石蔵(南から)







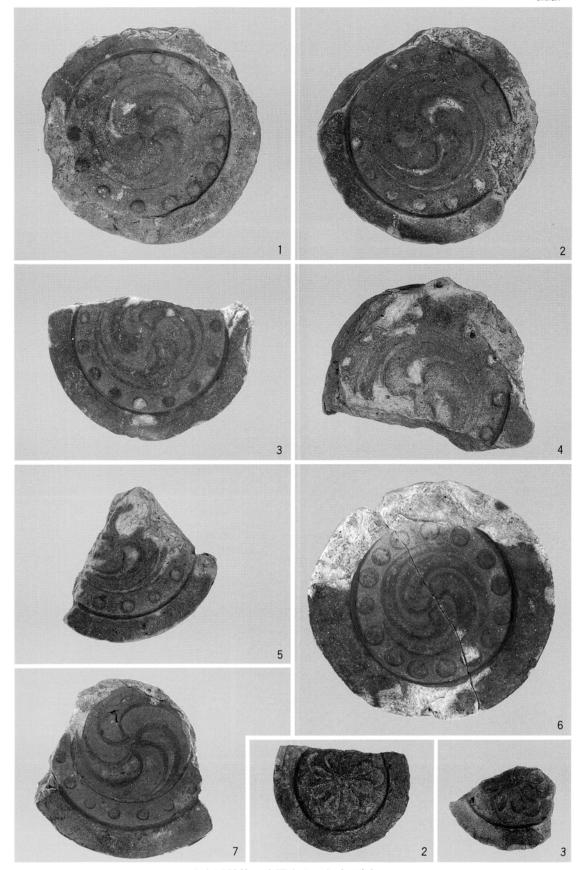
1. 雨落ち溝(西から)



2. 試掘トレンチ内石垣 (東から)



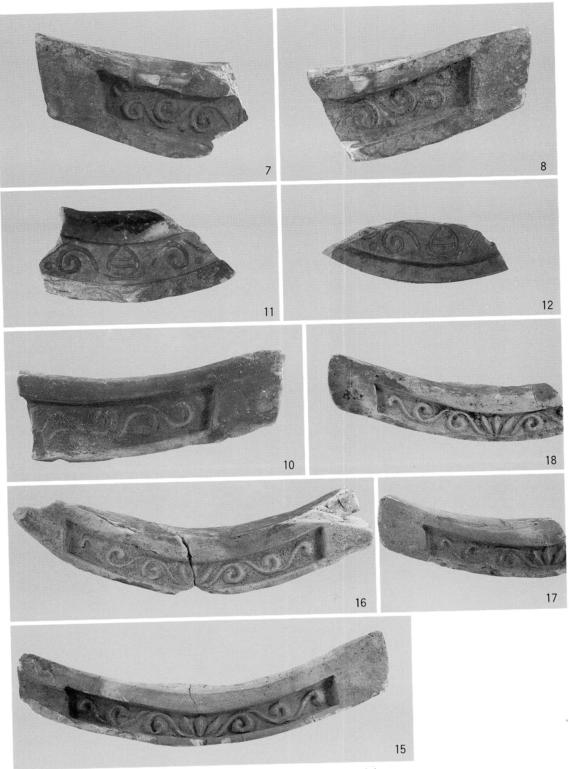
名島城跡空中写真



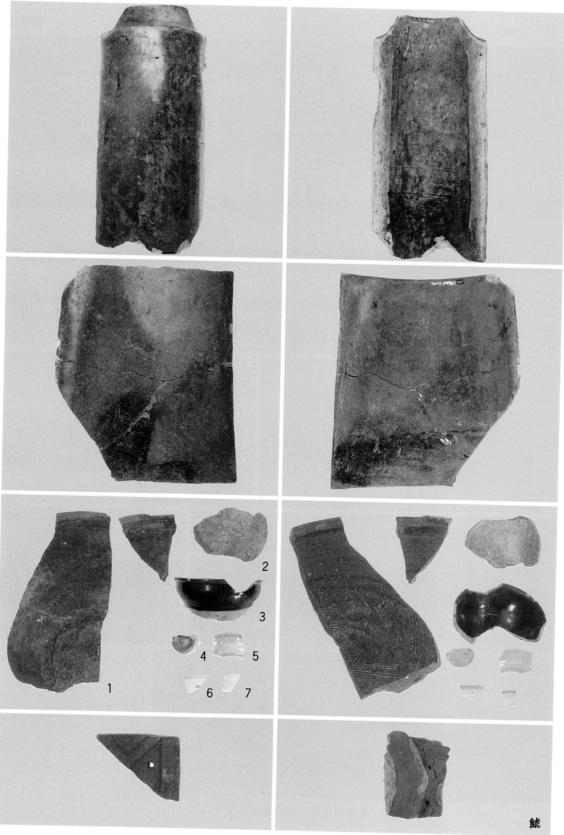
名島城跡第1次調査出土軒丸瓦(1)



夕色战战势 1 为细本山土杆力万(2)。杆亚万(1)



名島城跡第1次調査出土軒平瓦(2)



名島城跡第1次調査出土丸瓦・平瓦他出土遺物

名島城跡I

福岡市埋蔵文化財調査報告書第318集

1993年 (平成5年) 3月31日

発 行 福岡市教育委員会 福岡市中央区天神1-7-23

印 刷 ダイヤモンド印刷株式会社

